

事業報告書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 宏治会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県野々市市本町二丁目18番22号
- (3) 設立認可年月日 平成13年3月29日
- (4) 設立登記年月日 平成13年4月23日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	炭 谷 宏 志	
理 事	炭 谷 康 子	
同	炭 谷 みどり	
同	高 瀬 恭 子	
監 事	濱 塚 三 枝	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	野々市産婦人科医院	石川県野々市市本町 二丁目18番22号	一般病床 14床 療養病床 床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で決議又は同意した事項

令和4年8月30日 令和3年度決算の決定
 令和5年6月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(3) そ の 他

特記なし

法人名 医療法人 社団 宏治会

※医療法人整理番号 00/82

所在地 石川県野々市市本町二丁目18番22号

財 産 目 録

(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	321, 182 千円
2. 負 債 額	31, 850 千円
3. 純 資 産 額	289, 332 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	160, 513
B 固 定 資 産	160, 669
C 資 産 合 計 (A + B)	321, 182
D 負 債 合 計	31, 850
E 純 資 産 (C - D)	289, 332

土地及び建物について

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 宏治会
所在地 石川県野々市市本町二丁目18番22号

※医療法人整理番号 00182

貸 借 対 照 表
(令和5年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	160,513	I 流 動 負 債	31,850
II 固 定 資 産	160,669	II 固 定 負 債	
1 有形固定資産	160,102	負 債 合 計	31,850
2 無形固定資産		純 資 産 の 部	
3 その他の資産	567	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	279,332
		IV 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	289,332
資 産 合 計	321,182	負債・純資産合計	321,182

法人名 医療法人 社団 宏治会
所在地 石川県野々市市本町二丁目18番22号

※医療法人整理番号 00182

損 益 計 算 書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	422,546
2 事業費用	411,783
本来業務事業利益	10,763
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	10,763
II 事業外収益	1,796
III 事業外費用	550
經常利益	12,009
IV 特別利益	
V 特別損失	60,000
税引前当期純損失	△ 47,991
法人税等	71
当期純損失	△ 48,062

法人名 医療法人社団 宏治会

所在地 石川県野々市市本町二丁目18番22号

※医療法人整理番号00182

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 宏治会
理事長 炭谷宏志 殿

私は、医療法人社団宏治会の令和5年会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年8月29日

監事 濱 塚 三 枝